



表紙イラスト:2026年3月11日【日本経済新聞】5段カラー広告

第75回定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月29日（月曜日）
午前10時開会



場所

神奈川県藤沢市桐原町8番地
当社藤沢事業場 R&D棟 4階
多目的ホール



決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/6282/>



証券コード6282

OILES オイレス工業株式会社



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は2024年度から、長期ビジョン「OILES 2030 VISION」並びに中期経営計画2024-2026を推進しております。これまでに築いてきた摩擦・摩耗・振動の技術を活かし、新技術・新規事業の創出と基盤強化に取り組み、これからも「変革」と「進化」を続け企業価値向上に努めるとともに、社会課題の解決に励んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **坂入 良和**



経営理念

オイルレスベアリングの総合メーカーとして
世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する

社是

われわれはオイルスの名のもとにあつまった。世界に通ずるOILESで、ともに成長しよう。

Onward _____

日々前進を

昨日よりも今日、今日よりも明日、と力強く前進しよう。

Idea _____

創意と工夫を

絶えず創意を生み、研究と努力を重ね、開拓者精神に生きよう。

Liberty and Law _____

自由と秩序を

人格を尊重し、個性と能力を生かしあって秩序正しい職場を築こう。

Expert _____

みんな専門家に

一人ひとり専門家に、会社は専門メーカーに徹しよう。

Service _____

社会に奉仕を

つねに真心こめて仕事にあたり、社会に奉仕しよう。

連結業績ハイライト

売上高

68,964百万円
前期比2.0%増

営業利益

6,958百万円
前期比0.2%増

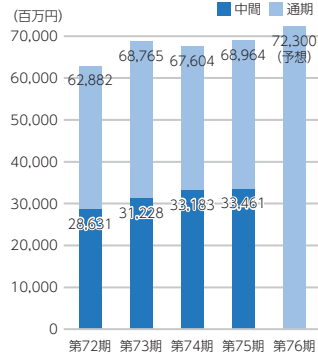
経常利益

7,239百万円
前期比1.9%減

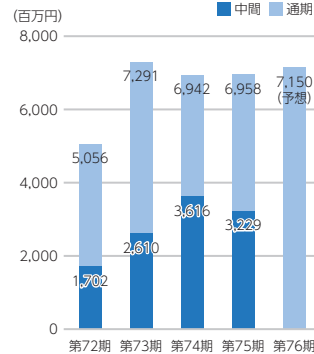
親会社株主に帰属する 当期純利益

5,009百万円
前期比20.6%減

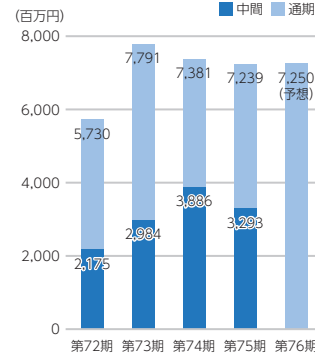
売上高



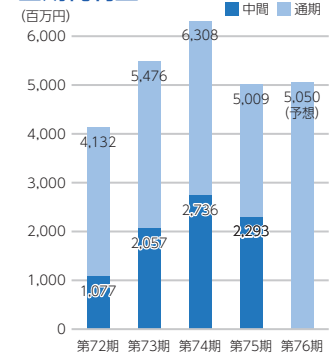
営業利益



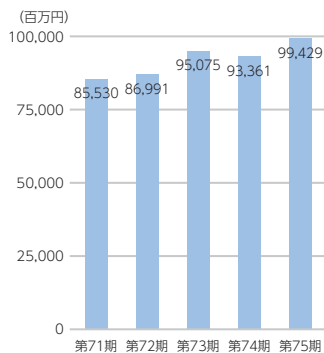
経常利益



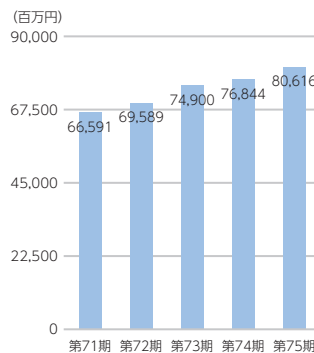
親会社株主に帰属する 当期純利益



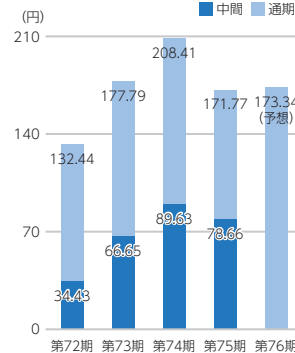
総資産



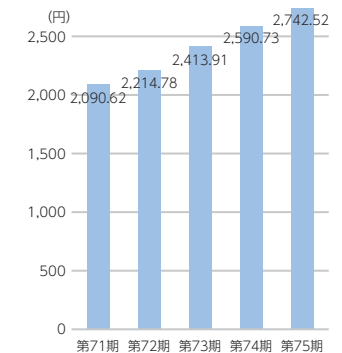
純資産



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産



中期経営計画の取り組み状況

「変革」と「進化」への強い決意とともに 持続的な企業価値向上を目指します

■2030年度のありたい姿として、中期経営計画とともに長期ビジョンOILES 2030 VISIONを策定
ありたい姿に向かう3年間として中期経営計画2024-2026を始動させ、「変革」と「進化」への強い決意とともに
次世代への飛躍、事業成長へ向けた施策の実行とその成長を支える経営基盤の高度化に取り組んでおります。



オイルレスベアリングの総合メーカーとして
世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する

『サステナブルな社会の実現を、
摩擦・摩耗・振動の技術 **+**AI で貢献する』
「新技術・新規事業創出」と「基盤強化」

OILES 2030 VISION 経営目標

- 営業利益率15%以上
- ROE10%以上

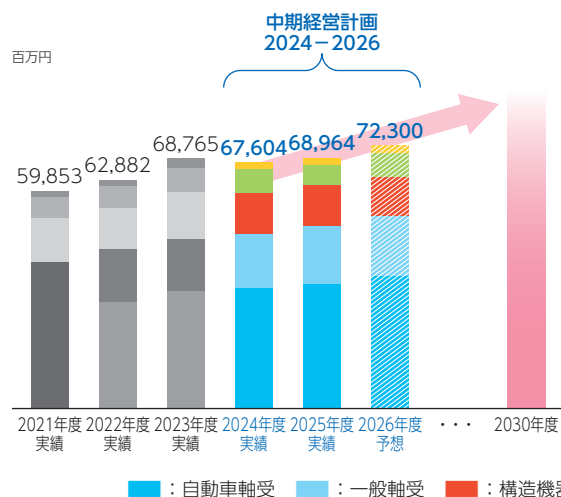
	2025年度に実施した主な施策	2026年度に予定する主な施策
 成長投資	<ul style="list-style-type: none"> ・【インド】第2工場 建屋着工 ・【構造機器】足利事業場の新試験棟建設工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・【インド】第2工場 完成 ・【構造機器】足利事業場の大型試験機導入
 生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・【構造機器】足利事業場の新出荷棟完成 ・TC棟のオフィス改革（エンゲージメント向上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社長直轄部門としてDX推進を担う生産革新部を配置 ・生産性と品質向上を目的とした先端設備導入の加速化
 企業価値向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンスの実効性向上に向けた外部専門家からの助言 ・新聞、CM、雑誌等での広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の見直し ・企業認知活動（広告・IRフェア等）を継続
 財務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・政策保有株式の縮減（13億円） ・配当85円 ・資本収益性に関する社内研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資や資本効率化を踏まえたB/S構築の推進 ・自己株式取得 ・配当95円（10円増配）※予定

2025年度における経営成績は、売上高689億円（中計比△3.1%）、営業利益69.5億円（中計比+9.6%）と概ね順調な中計2年目となりました。

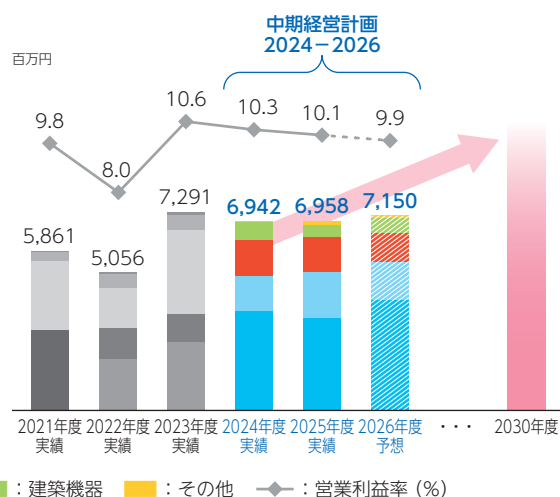
	2024年度		2025年度		2026年度	
売上高	【中計】	677億円	【中計】	712億円	【中計】	750億円
	【実績】	676億円	【実績】	689億円	【予想】	723億円
営業利益	【中計】	57億円 (コア収益*91億円)	【中計】	63.5億円 (コア収益*103.5億円)	【中計】	73.5億円 (コア収益*118.5億円)
	【実績】	69.4億円 (コア収益*104.1億円)	【実績】	69.5億円 (コア収益*103.9億円)	【予想】	71.5億円 (コア収益*108.5億円)
ROE	【実績】	8.4%	【実績】	6.4%	【中計】	8.0%以上

※コア収益＝営業利益＋減価償却費

売上高推移



営業利益推移





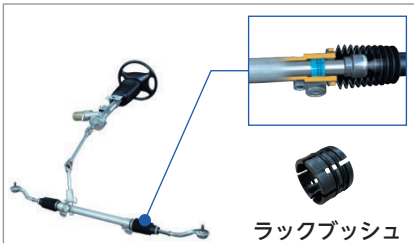
TOPICS

関東地方発明表彰「発明奨励賞」受賞

令和7年度関東地方発明表彰（公益社団法人発明協会主催）で、当社製品「ラックブッシュ」を開発した社員2名が発明奨励賞を受賞いたしました。

当製品は約20年前、自動車の電動パワーステアリングシステム用に開発されました。優れた潤滑性は、ハンドル操作を快適にし、アシストモーターの消費電力削減に貢献します。

また、路面からの振動を吸収し、走行時の静粛性が向上します。このような利点が評価され、**現在では世界シェアNo.1**を誇っています。



ラックブッシュ

第1回 NIKKEI 企業キャラクター総選挙 2025



池の緑沢メダカを見るのが日課のオスビー。メダカがいつか獲になると信じてやまない。お洋服はオシャレな水玉模様だやと夢見のあるオスビーはヘアリングを着てかなりの力持ち。しっぽは成長するとなんと兎足履きになり成長しちゃうけど地獄の時は兎足履きの上に乗って獲れから奪られてきた。経営学なんて賢張しちゃうけどオスビーのことを皆さんに知ってもらい、オイレ工業の名前も覚えてもらえたら嬉しいな〜と思っている。

オイレ工業
https://www.oiles.co.jp/
OILES
オイレ工業株式会社

2025年8月18日～9月19日に開催された「第1回 NIKKEI 企業キャラクター総選挙2025」に**当社公式キャラクター「オスビー」**がエントリーしました。

オスビーは27キャラクター中**19位**でしたが、投票者の皆様からは「自社製品への愛が伝わる」「お目目がかわいい」などのご好評をいただきました。

今年の総選挙では1つでも順位を上げられるよう、オスビーの愛らしさを全国に広めてまいります。

オスビー紹介ページ

<https://www.oiles.co.jp/corporate/osbee/>



個人投資家向け会社説明会(楽天証券主催)を開催

2026年2月2日付で楽天証券株式会社主催の**個人投資家向け会社説明会の動画を公開**いたしました。

本説明会では、代表取締役社長 坂入良和が事業概要や当社の強み、中期経営計画、株主還元などをお伝えしています。ぜひご視聴ください。



楽天証券 オイレ工業特集ページ

<https://stgwww.rakuten-sec.co.jp/web/special/oiles/>



楽天証券 公式YouTubeチャンネル

https://www.youtube.com/watch?v=X_frhZsI4DE&feature=youtu.be



個人投資家の皆様へ

<https://www.oiles.co.jp/ir/individual/>



また、2025年12月には当社ウェブサイト上に「**個人投資家の皆様へ**」ページを制作いたしました。

今後も当社をより深くご理解いただけるよう、情報発信に努めてまいります。

株主優待制度の変更について

当社株式に投資する魅力を一層高めることを目的として、株主優待制度の見直しをおこないました。なお、**本制度変更は2026年9月末の権利確定日から適用いたします。**

保有株式数	9月末	3月末
300～399株	3,000ポイント	3,000ポイント
400～499株	3,500ポイント	3,500ポイント
500～599株	6,000ポイント	6,000ポイント
600～699株	6,500ポイント	6,500ポイント
700～799株	7,000ポイント	7,000ポイント
800～999株	9,000ポイント	9,000ポイント
1,000～1,299株	10,000ポイント	10,000ポイント
1,300～1,999株	20,000ポイント	20,000ポイント
2,000株以上	25,000ポイント	25,000ポイント

株主優待制度の権利確定日を**毎年3月末と9月末の年2回に増やし**、保有株式数（左図）に応じてポイントを付与いたします。

ポイントは、「オイレ工業プレミアム優待倶楽部」にて4,000点以上の厳選された商品群からお好きな商品と交換いただけます。

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6282/tdnet/2754695/00.pdf>



【予告】8月28日（金）、8月29日（土）開催 日経・東証IRフェア2026に出展いたします

日経・東証IRフェアは、個人投資家の皆様と上場企業との出会いとコミュニケーションの場として開催される日本最大級のIRイベントです。昨年の来場者数は、リアル会場とオンライン、合わせて3万人以上でした。当社は昨年、代表取締役社長登壇の会社説明会のみでの参加でしたが、今年には**会社説明会のほか、ブースを設けてより多くの個人投資家の皆様と交流する予定**です。ぜひご来場ください。

一般軸受機器 多用途で使用可能な「ファイバーフロンGH」に高まる期待

充填剤入りポリエステル樹脂軸受「ファイバーフロンGH」は、低温の水中など過酷な環境下でも優れた摩擦性能を発揮できるため、風力発電機や水力発電用水車といった**再生可能エネルギー関連をはじめとし、幅広い分野**で用いられています。

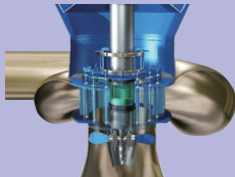
当製品は吸湿・吸水が少ないことに加え、錆びの心配もないため、水中や海水中でも使用できます。また、金属系軸受と同等の耐荷重性がありながら、樹脂製で軽量のため組付け作業が容易です。さらに、**食品衛生法のポジティブリスト制度にも適合**しており、食品機械、包装機械などでの採用も増加しています。こうした状況を踏まえ、食品機械向けにニーズが多いブッシュ形状の一部寸法を**標準品としてラインアップ**し、使いやすさと供給安定性を高めました。

今後もお客様のニーズに寄り添い、多様な材料・製品を取り揃え、変化の激しい事業環境に柔軟に対応してまいります。

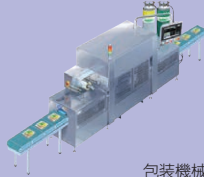
採用事例（一部）



風力発電機



水力発電用水車



包装機械

ファイバーフロンGHのメリット

- 1 大気中、水中、海水中で使用可能
- 2 食品衛生法ポジティブリスト制度適合
- 3 金属系軸受と同等の耐荷重性
- 4 メンテナンスフリー

自動車軸受機器 インド現地自動車メーカーで「サスペンション用PSベアリング」が採用拡大中

現在、オイレスインドでは、今後も高い経済成長率が予想されるインド市場の需要を取り込むため、敷地面積が現工場の2.8倍となる第2工場を建設中ですが、インドの現地自動車メーカー「マヒンドラ&マヒンドラ」に**当社のPSベアリングが採用**され、日系自動車メーカーだけでなく大手現地自動車メーカーとの取引も着実に伸ばしています。



オイレスインド第2工場 完成予想図

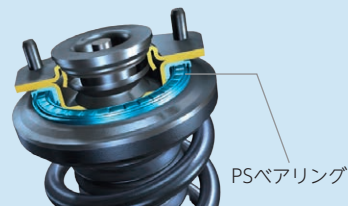


オイレスインド第2工場建設のお知らせ

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/6282/tdnet/2627118/00.pdf>



建設中の様子（2026年3月31日撮影）



構造機器 滋賀県 野洲栗東バイパスに「LRB」「RB」「BM-S」が採用

国道8号線の慢性的な渋滞緩和に向け、国土交通省が整備を進める「国道8号野洲栗東バイパス」。滋賀県野洲市小篠原と栗東市手原を結ぶ全長4.7キロメートルの区間には、当社の免震装置が採用されています。

野洲栗東バイパスの沿線には、当社滋賀工場を含め多数の企業が立地しており、交通渋滞が発生しています。バイパスが整備されることで、物流の効率化による生産性の向上や地域交通の利便性が向上することが見込まれ、完成への期待が高まっています。



工事の様子。バイパスの下に歩道橋が通っている国内屈指の特殊な形状。

また、大規模災害時の人命保護や迅速な復旧・復興に備え、滋賀県は「国土強靱化地域計画」を策定しています。橋梁部分は地震時に大きな変位が生じることが想定されましたが、免震支承に加えてダンパーを組み合わせる方式により、**地震時の変位を効果的に押さえる**ことで安全性が高められます。そうした点が評価され、**LRB（鉛プラグ入り天然積層ゴム型免震支承）47基、RB（天然積層ゴム型支承）6基、BM-S（橋梁用ダンパー）4基**が採用されました。

今後も事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、安心・安全を届けてまいります。

建築機器 オイレスECO株式会社 パシフィコ横浜 展示ホールの「ウィンドウオペレーター[®]」がリニューアル



パシフィコ横浜（横浜国際平和会議場）

日本最大のMICE[※]が開催できる複合コンベンションセンター「パシフィコ横浜（横浜国際平和会議場）」の展示ホールにオイレスECOの排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドウオペレーター[®]」が採用されています。

1991年のオープン以来、当製品をご使用いただいておりますが、2023年1月から2026年3月まで計画的に**約200台（窓約600枚）**のウィンドウオペレーター[®]を改修いたしました。万一の際にはワンプッシュで窓が開き、火災時の煙を逃がすことができます。さらに、換気用途としても使用できます。

これからも安全に正しく使用されるよう、既存建物の改修にも注力してまいります。



ウィンドウオペレーター[®]によって窓が開いている様子。

※MICEとは、Meeting（会議）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の頭文字を取った造語で、多くの集客や交流が見込まれるビジネスイベントの総称です。

証券コード 6282
(発送日) 2026年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月30日

株 主 各 位

神奈川県藤沢市桐原町8番地
オイルス工業株式会社
代表取締役社長 坂 入 良 和

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第75回定時株主総会 招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトからアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.oiles.co.jp/ir/stock/general-meeting/>

オイルス工業 株主総会 検索



(上記ウェブサイトからアクセスのうえ、「関連資料」から選択いただきご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス 検索



(上記の東証ウェブサイトからアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オイルス工業」又は「コード」に当社証券コード「6282」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」と順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄からご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6282/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて**電磁的方法（インターネット等）又は郵送**により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年6月26日（金曜日）午後5時30分まで**にご行使くださいますようお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

10頁から11頁までに記載の「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月29日（月曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県藤沢市桐原町8番地 当社藤沢事業場 R&D棟 4階 多目的ホール（末尾の会場ご案内をご参照ください。）
報告事項	1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
3 目的事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1)書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。 ①事業報告 <ul style="list-style-type: none">・主要な事業内容、主要な営業所及び工場・使用人の状況、主要な借入先の状況・その他企業集団の現況に関する重要な事項・新株予約権等の状況、責任限定契約の内容の概要・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等・社外役員の兼任状況及び主な活動状況等、会計監査人の状況・業種の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要・会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針 ②連結計算書類 ③計算書類 <ul style="list-style-type: none">・連結株主資本等変動計算書、連結注記表・株主資本等変動計算書、個別注記表 なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
	(2)インターネット及び郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
	(3)議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
	(4)代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第18条の規定に基づき、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

※当日、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※株主総会当日にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※カメラやスマートフォン、携帯電話などによる会場内の撮影や録音はご遠慮ください。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、8頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を記載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

電磁的方法（インターネット等）で議決権を行使する方法



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月26日（金曜日）午後5時30分 入力（送信）完了分まで

※インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

※インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認をおこなっておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合がございます。

郵送で議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

なお、郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限 2026年6月26日（金曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席する方法



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会
開催日時 2026年6月29日（月曜日）午前10時

ご来場される株主様へのお願い

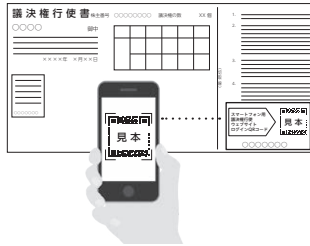
感染症の流行・災害等の不測の事態の発生により、9頁に記載の日時及び場所での株主総会の開催が困難になった場合には、当社ウェブサイト（<https://www.oiles.co.jp/ir/news/>）等にてお知らせいたします。また、その場合、株主総会当日までの状況変化と対応につきましても上記ウェブサイトに掲載いたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

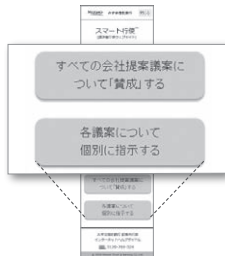
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」による議決権行使は**1回のみ**。

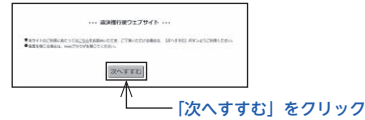
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

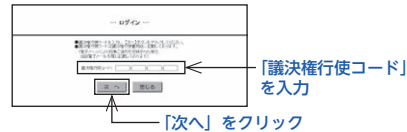
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

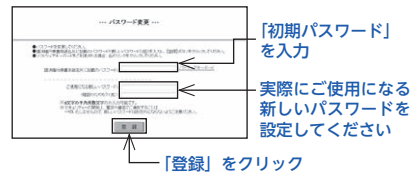
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

※パスワードを一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従って手続きください。

※パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社からお尋ねすることはございません。

操作方法に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに事前にお申し込みいただくことで、当該プラットフォームのご利用が可能となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

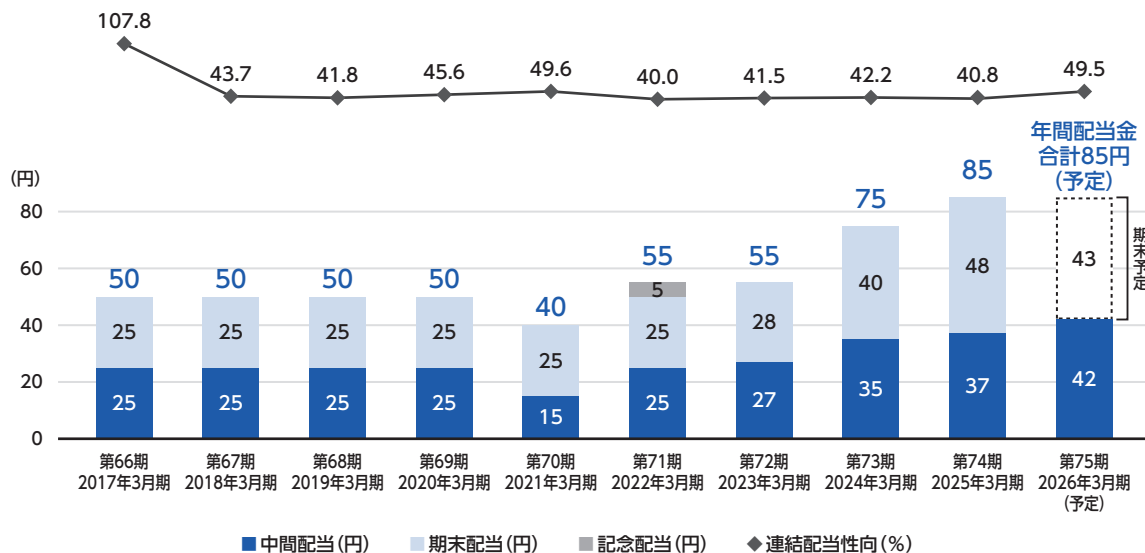
第75期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を基本方針としながら、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 43円 配当総額 1,293,333,661円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月30日

なお、中間配当を含めた第75期の年間配当金は1株につき85円となります。

【ご参考】

配当金の推移



第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

現任の監査等委員でない取締役（6名）は、本株主総会終結の時をもって、任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む監査等委員でない取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。本議案及び第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役会は社内取締役が1名減員となり、独立社外取締役が4名（うち2名は女性取締役）を占め、全体の2分の1を構成します。なお、監査等委員でない取締役候補者の選定にあたっては、各候補者に期待するスキル及び指名に関する方針並びに指名に関する手続きを踏まえて、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会の答申を経て取締役会で決定しております。監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであり、各候補者に関する事項は14頁から19頁のとおりとなります。

監査等委員でない取締役候補者一覧

【】内は業務分担を記載しています。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 ^{※1}	取締役在任期間 ^{※2}
1	再任 飯田昌弥 いい だ まさ み 飯 田 昌 弥	代表取締役会長、取締役会議長 【経営全般】	100% (18回/18回)	15年
2	再任 坂入良和 さか いら よし かず 坂 入 良 和	代表取締役社長 社長執行役員、 指名委員会委員 ^{※3} 、報酬委員会委員 ^{※3} 【経営全般、研究開発、内部統制】	100% (18回/18回)	4年
3	再任 田邊和治 た なべ かず はる 田 邊 和 治	取締役 【事業全般、品質保証】	100% (18回/18回)	10年
4	再任 独立 社外 宮川理加 みや がわ り か 宮 川 理 加	社外取締役（独立役員）、特別委員会委員 ^{※4} 、 指名委員会委員 ^{※3} 、報酬委員会委員 ^{※3}	100% (18回/18回)	5年
5	新任 独立 社外 野呂政樹 の ろ まさ き 野 呂 政 樹	—	— % (— 回/— 回)	一年

※1：取締役会への出席状況は、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）中に開催された取締役会への出席状況を表しています。

※2：在任期間は、各候補者が当社の取締役に就任してからの期間（本総会終結の時まで）を表しています。

※3：当社は、監査等委員会設置会社ですが、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

※4：「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）」の特別委員会の委員であります。

候補者番号 1



い い だ ま さ み
飯 田 昌 弥

再任

生年月日

1957年2月24日

年齢

満69歳

性別

男性

所有する当社株式数

31,600株

取締役在任期間

15年

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
2003年12月 当社生産事業部 滋賀工場長
2006年6月 当社執行役員 生産事業部 滋賀工場長
2006年10月 当社執行役員 生産事業部 副事業部長
2009年6月 当社執行役員 軸受事業部 副事業部長
2010年6月 当社上席執行役員 軸受事業部 副事業部長
2011年6月 当社取締役 上席執行役員 軸受事業部 副事業部長
2011年7月 当社取締役 上席執行役員 軸受第一事業部長
2013年4月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長
2014年1月 当社取締役 上席執行役員 生産革新センター長
2015年4月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部長
2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画管理本部長
2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2024年4月 当社代表取締役会長 (現任)

監査等委員でない取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯田昌弥氏は、生産部門の現場責任者のほか、軸受事業部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度な知識を有しており、当社の代表取締役社長及び代表取締役会長の経験を通じて、中期経営計画を含めた当企業グループの経営課題に積極果敢に取り組んでまいりました。これらの経験から経営への貢献が期待できるものと考えております。

このため、当社監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



さか いり よし かず
坂 入 良 和

再任

生年月日

1966年8月10日

年齢

満59歳

性別

男性

所有する当社株式数

13,136株

取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 当社入社
2014年4月 当社軸受第二事業部 技術部長
2016年3月 Oiles India Private Limited 社長
2018年6月 当社執行役員 Oiles India Private Limited 社長
2018年10月 当社執行役員 企画管理本部 経営企画部長
2019年4月 当社執行役員 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長
2021年4月 当社上席執行役員 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長
2022年4月 当社上席執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長
2022年6月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長
2023年4月 当社取締役 執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長
2023年10月 当社取締役 執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括
2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

監査等委員でない取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂入良和氏は、軸受事業の自動車部門技術責任者としての経験に加え、当社インド子会社社長のほか、経営企画部門及び企画管理部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験と高度な知識を有しており、2024年度からの中期経営計画の着実な遂行と当企業グループの経営課題に進取果敢に取り組み、強いリーダーシップを発揮しております。

このため、当社監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 3



た なべ かず はる
田 邊 和 治

再任

生年月日

1962年9月19日

年齢

満63歳

性別

男性

所有する当社株式数

30,772株

取締役在任期間

10年

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月 当社入社
1999年 6月 Oiles Tribomet GmbH
(現 Oiles Deutschland GmbH) 社長
2008年 6月 当社企画本部 経営企画部長
2010年 4月 当社生産事業部 滋賀工場長
2011年 6月 当社執行役員 生産事業部 滋賀工場長
2013年 5月 当社執行役員 オイレスECO(株) 代表取締役社長
2015年 6月 当社上席執行役員 オイレスECO(株) 代表取締役社長
2016年 6月 当社取締役 上席執行役員 オイレスECO(株) 代表取締役社長
2017年 4月 当社取締役 上席執行役員 免制震事業部長
2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 軸受事業部長
2023年 4月 当社取締役 (現任)

監査等委員でない取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田邊和治氏は、長年にわたる欧州子会社社長としての経験に加え、経営企画部門及び生産現場の責任者のほか、建築機器事業部門のオイレスECO(株)の社長及び免制震事業部門並びに軸受事業部門の責任者を通じて得た幅広く豊富な経験や高い能力と識見を活かし、当該部門の事業基盤の強化と価値向上に大きく貢献してまいりました。これらの経験から、経営への貢献が期待できるものと考えております。

このため、当社監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 4



みやがわ りか
宮川理加

再任

独立

社外

生年月日

1960年8月26日

年齢

満65歳

性別

女性

所有する当社株式数

24,000株

取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1983年4月 富士通マイコンシステムズ(株) 入社
1985年4月 富士通オーエー(株) 入社
1989年11月 川崎航空サービス(株) (現 ケイラインロジスティックス(株)) 入社
2013年7月 同社BPI推進室長 兼 内部監査室長
2014年7月 同社BPI推進室長
2016年6月 同社取締役 (BPI推進室・情報システム部担当)
[2019年6月退任]
2021年6月 当社社外取締役 (現任)

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮川理加氏は、会社役員として経営を担った知識・経験及び法令遵守体制の整備をはじめ、情報システム分野における高度な専門性と豊富な知識・経験を有しており、これまで取締役会において発言された意見・助言に加え、DXやHRの観点からも同氏の経験と識見がコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと考えております。また、任意の指名委員会委員・報酬委員会委員として当期中に開催された全ての当該委員会に出席し、適時適切な意見・提言をおこなっております。

このため、当社監査等委員でない社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 5



の ろ ま さ き
野 呂 政 樹

新任

独立

社外

生年月日

1962年10月13日

年齢

満63歳

性別

男性

所有する当社株式数

一株

取締役在任期間

一年

取締役会への出席状況

-% (-回/-回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4 月 横浜ゴム(株) 入社
- 2007年 6 月 同社PC第二設計部長
- 2009年 6 月 同社三島工場長
- 2011年 1 月 同社新城工場長
- 2013年10月 同社消費財製品企画部長
- 2014年 3 月 同社執行役員 消費財製品企画部長 兼 ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル(株) 代表取締役社長
- 2014年10月 同社執行役員 タイヤ消費財開発本部長 兼 ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル(株) 代表取締役社長
- 2015年 4 月 同社執行役員 タイヤ消費財開発本部長 兼 タイヤ研究実験部長
- 2016年 3 月 同社執行役員 タイヤ消費財開発本部長 兼 タイヤ研究開発部長
- 2017年 3 月 同社取締役 常務執行役員 タイヤ技術統括 兼 タイヤ消費財開発本部長 兼 研究本部担当
- 2018年 3 月 同社取締役 常務執行役員 タイヤ技術統括 兼 タイヤ消費財開発本部長 兼 研究本部担当 兼 MB生産・技術担当
- 2019年 3 月 同社取締役 常務執行役員 全社技術統括 兼 研究先行開発本部長 兼 MB生産・技術担当
- 2021年 3 月 同社取締役 常務執行役員 全社技術統括 兼 研究先行開発本部長 兼 MB生産・技術担当 兼 品証担当
- 2022年 3 月 同社常勤顧問 MB生産・技術担当
- 2024年 4 月 同社非常勤顧問 [2026年 3月退任]

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野呂政樹氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った知識・経験に加え、メーカーにおける生産部門や研究開発部門の責任者としての業務経験に基づいた高度な専門性と豊富な知見を有しております。これらの経験や能力から、当社経営の監督機能強化及び公正性の確保・向上に寄与するものと考えております。

このため、当社監査等委員でない社外取締役として当企業グループの経営に有用な意見・助言が期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、当社の指名委員会委員・報酬委員会委員として活動いただくことを予定しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員でない社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- ①候補者 宮川理加氏及び野呂政樹氏は、監査等委員でない社外取締役候補者であります。現在、監査等委員でない社外取締役である宮川理加氏の在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。野呂政樹氏は新任の監査等委員でない社外取締役候補者であります。
 - ②両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ④両氏は、いずれも過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
 - ⑤宮川理加氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、同氏との間で継続する予定であります。また、野呂政樹氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ⑥当社は、宮川理加氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。宮川理加氏が選任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、野呂政樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届出る予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員でない取締役を含む被保険者の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員でない取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案の監査等委員でない取締役候補者選任について、任意の指名委員会での審議内容や各候補者に期待するスキル等を評価のうえ、審議をおこないました。

その結果、選任における手続きに特段の指摘すべき事項はなく、監査等委員でない取締役候補者選任は相当であると判断いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役（3名）は、本株主総会終結の時をもって、任期が満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。第2号議案「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会は社内取締役が1名減員となり、独立社外取締役が4名（うち2名は女性取締役）を占め、全体の2分の1を構成します。なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、各候補者に期待するスキル及び指名に関する方針並びに指名に関する手続きを踏まえて、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会の答申を経て取締役会で決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、各候補者に関する事項は21頁から24頁のとおりとなります。

監査等委員である取締役候補者一覧

【 】内は業務分担を記載しています。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位及び担当	出席状況 ^{※1}		取締役在任期間 ^{※2}
			取締役会	監査等委員会	
1	新任 よね やま みさお 米 山 操	取締役 執行役員 企画管理本部長 【企画管理、リスク管理、コンプライアンス、調達】	100% (18回/18回)	－% (－回/－回)	2年
2	再任 独立 社外 さかき ばら たけ お 榊 原 健 郎	社外取締役（独立役員）、監査等委員、特別委員会委員 ^{※3} 、指名委員会委員 ^{※4} 、報酬委員会委員 ^{※4}	100% (18回/18回)	100% (22回/22回)	2年
3	新任 独立 社外 はぎ や まい こ 萩 谷 麻衣子	－	－% (－回/－回)	－% (－回/－回)	一年

※1：出席状況は、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）中に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を表しています。

※2：在任期間は、各候補者が当社の取締役に就任してからの期間（本総会終結の時まで）を表しています。

※3：「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）」の特別委員会の委員であります。

※4：当社は、監査等委員会設置会社ですが、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

候補者番号 1



よね やま みさお
米 山 操

新任

生年月日

1963年4月20日

年齢

満63歳

性別

男性

所有する当社株式数

4,288株

取締役在任期間

2年

出席状況

取締役会 100% (18回/18回)

監査等委員会 -% (-回/-回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2018年1月 当社入社 企画管理本部 総務部長
2021年4月 当社執行役員 企画管理本部 総務部長
2024年4月 当社執行役員 企画管理本部長
2024年6月 当社取締役 執行役員 企画管理本部長（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米山操氏は、総務部門責任者及び企画管理部門責任者としての業務経験に基づいたコーポレート・ガバナンスやサステナビリティ分野における専門性と豊富な知見に加え、財務企画分野に関する高い識見を有しております。

このような経験や能力から業務執行の適法性・妥当性を適切に監査し、客観的かつ中立的な視点でコーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



さかき ばら たけ お
神 原 健 郎

再任

独立

社外

生年月日

1960年11月22日

年齢

満65歳

性別

男性

所有する当社株式数

1,485株

取締役在任期間

2年

出席状況

取締役会 100% (18回/18回)

監査等委員会 100% (22回/22回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1983年 4 月 ライオン(株) 入社
2002年 9 月 榊原健郎税理士事務所代表（現任）
2006年 3 月 同社経営企画部長
2008年 1 月 同社ハウスホールド事業部 リビングケア事業部長
2010年 1 月 同社執行役員 ヘルスケア事業本部長
2012年 1 月 同社執行役員 ライオン商事(株)代表取締役社長
2016年 1 月 同社執行役員 社長付
2016年 3 月 同社取締役 執行役員 リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当
2017年 3 月 同社取締役 上席執行役員 リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当〔2022年3月退任〕
2022年 6 月 コマニー(株)社外取締役（現任）
2022年12月 (株)DACホールディングス顧問（現任）
2023年 6 月 当社社外監査役
2024年 6 月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

榊原健郎税理士事務所代表
コマニー(株)社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

榊原健郎氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った知識・経験及び企業会計に関する高度な専門性と豊富な知識を有し、取締役会のほか重要な会議において経営やマーケティング視点で適時適切な意見・提言をおこなっております。また、同氏はこれまで、当社社外監査役及び監査等委員である社外取締役として業務執行の監査・監督に取り組むなどガバナンス強化に努めております。2025年11月には任意の指名委員会委員・報酬委員会委員に就任し、適時適切な意見・提言をおこなっております。

このような経験や能力から客観的かつ中立的な視点でコーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断し、監査等委員である取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 3



はぎ や ま い こ
萩谷 麻衣子

新任

独立

社外

生年月日

1966年1月13日

年齢

満60歳

性別

女性

所有する当社株式数

一株

取締役在任期間

一年

出席状況

取締役会 ー% (ー回/ー回)

監査等委員会 ー% (ー回/ー回)

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 3 月 弁護士登録（所属：東京弁護士会）
1996年 4 月 東銀座法律事務所入所〔2004年6月退所〕
1998年 4 月 東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長
〔2000年3月退任〕
2001年 4 月 東京弁護士会法律相談センター委員会 副委員長
〔2003年3月退任〕
2002年 4 月 宝仙学園短期大学 日本国憲法担当 講師〔2008年3月退任〕
2003年 4 月 東京弁護士会人権擁護委員会 副委員長〔2004年3月退任〕
2005年 4 月 萩谷麻衣子法律事務所代表（**現任**）
2005年 4 月 日本弁護士連合会 綱紀委員会 嘱託〔2011年3月退任〕
2007年 4 月 東京弁護士会法律相談センター委員会 副委員長
〔2010年3月退任〕
2010年 4 月 東京簡易裁判所 司法委員〔2025年12月退任〕
2014年 6 月 日本女性法律家協会 副会長〔2016年5月退任〕
2019年 6 月 (株)海外需要開拓支援機構 社外取締役
〔2025年6月退任〕

〔重要な兼職の状況〕

萩谷麻衣子法律事務所代表

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

萩谷麻衣子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と高度な知見から、様々な役職、公職を歴任しております。

このような経験や能力から客観的かつ中立的な視点でコーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者 米山操氏が監査等委員である取締役を選任された場合、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。
3. 監査等委員である社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- ①候補者 榑原健郎氏及び萩谷麻衣子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。榑原健郎氏は、現在、監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。なお、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき監査等委員会設置会社に移行する以前に、監査役としての在任期間が1年あります。萩谷麻衣子氏は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 - ②両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ③両氏は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 - ④両氏は、いずれも過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。
 - ⑤榑原健郎氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、同氏との間で継続する予定であります。また、萩谷麻衣子氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ⑥当社は、榑原健郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。榑原健郎氏が選任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、萩谷麻衣子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

＜当社取締役会の構成と特に期待するスキル（第2号議案及び第3号議案承認可決後）＞

当企業グループにおける経営方針・経営戦略等を考慮し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、取締役会に必要な専門性や経験等を下表のとおりと認識しております。また、当企業グループを取り巻く経営環境や経営課題、中期経営計画等も踏まえながら、取締役会が備えるべき知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模等を加味し、適切な構成について適宜見直してまいります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	就任予定の諮問委員会		特に期待するスキル								
			指名	報酬	企業経営	財務/会計	法務/リスク	技術/研究開発/生産	マーケティング	グローバル	IT/DX	サステナビリティ	HR
監査等委員でない取締役	1 飯田 昌 弥	取締役会長 【経営全般】			●	●	●	●					
	2 坂入 良 和	代表取締役社長 取締役会議長 社長執行役員 【経営全般、研究開発、生産部門、内部統制、調達】	○	○	●	●	●	●		●			●
	3 田邊 和 治	取締役 【事業全般、品質保証、リスク管理、コンプライアンス】					●	●	●	●		●	
	4 宮川 理 加	独立社外取締役 特別委員会委員	◎	◎	●		●				●		●
	5 野呂 政 樹	独立社外取締役 特別委員会委員	○	○	●		●	●	●	●			
監査等委員である取締役	1 米山 操	取締役 常勤監査等委員				●	●				●	●	●
	2 榑原 健 郎	独立社外取締役 監査等委員 特別委員会委員	○	○	●	●	●		●				●
	3 萩谷 麻衣子	独立社外取締役 監査等委員 特別委員会委員					●					●	●

- (注) 1. 上記地位及び担当の記載内容は、各取締役候補者が本株主総会において選任された場合に予定されているものとなります。
 2. ●印が付されている項目は、各取締役に特に期待するスキルであり、すべての知識や経験を表すものではありません。
 3. ○印が付されている項目は、就任予定の諮問委員会となります。◎印が付されている項目は、委員長となります。

<執行役員（本株主総会終結時点）>

地 位	氏 名	担 当
執行役員	おく 津 清 文 おおく つきよ しみず ぶん	ユニプラ(株) 代表取締役社長
執行役員	せき 根 とし ひこ せきね としひこ	一般軸受事業部長
執行役員	お 尾 崎 ひかる おのお ざき ひかる	自動車軸受事業部長
執行役員	ます だ こう いち ますだ こういち	免制震事業部長
執行役員	つじ 辻 ひろ し 始 つじつじ ひろし しま	生産事業部長
執行役員	と や ぼ りょう とやば りょう	オイレスECO(株) 代表取締役社長
執行役員	よし だ ひろ し 志 よしだ ひろし しのぶ	企画管理本部長

(注) 取締役を兼務する執行役員は<当社取締役会の構成と特に期待するスキル（第2号議案及び第3号議案承認可決後）>に記載しております。

指名に関する方針

当社取締役会は、取締役会の実効性を実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人物を、経営陣幹部（取締役・執行役員）として選任します。

監査等委員でない取締役・執行役員は、各部門における専門的な知識を有し、秀でた能力が認められることを基本とし、経営判断能力、先見性、洞察力、リーダーシップ、人格、並びに心身の健康状態などで評価し、選任します。

監査等委員である取締役は、その職務に必要な財務・会計・法務等の知見を有する者を選任します。

また、取締役・執行役員は、1) 重大な法令違反、コンプライアンス違反に該当する行為が認められたとき 2) 反社会的勢力との関係が認められたとき 3) 職務懈怠による著しい企業価値毀損を招いたときは解任事由に該当するものとします。

指名に関する手続き

経営陣幹部の指名手続きについては、独立性、客観性、透明性ある手続きを確立するため、2018年10月25日開催の取締役会において、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会を設置いたしました。これにより、経営陣幹部の指名について、指名委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、取締役会において決定しております。また、当該内容における審議プロセスの妥当性等については、取締役会の決定前に監査等委員会においても審議がなされ、株主総会議案として取締役候補者を付議することとしております。

なお、監査等委員である取締役（補欠の監査等委員である取締役を含みます。）の選任に関する議案を株主総会に提出する場合は、事前に監査等委員会の同意を得ることとしております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月27日開催の第73回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました十川稔氏の選任の効力は、本株主総会開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案による選任の効力は、本決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

いわ さき てつ や
岩 崎 哲 也

生年月日

1966年2月20日

年齢

満60歳

性別

男性

所有する当社株式数

一株

略歴（重要な兼職の状況）

1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）
入所〔1997年1月退所〕
1994年3月 公認会計士登録
1997年2月 エヌイーディー(株)入社
1997年2月 岩崎哲也公認会計士事務所代表〔2004年7月退任〕
2002年5月 税理士登録
2004年8月 シティア公認会計士共同事務所共同代表（現任）
2006年1月 ビ・ライフ投資法人（現 大和ハウスリート投資法人）
監督役員〔2021年11月退任〕
2012年6月 (株)魚力顧問
2015年6月 (株)魚力社外取締役（現任）〔2026年6月退任予定〕
2023年11月 (株)SSマーケット社外監査役（現任）
2026年5月 (株)最上鮮魚社外監査役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

シティア公認会計士共同事務所共同代表
(株)SSマーケット社外監査役
(株)最上鮮魚社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩崎哲也氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

このような経験や能力から客観的かつ中立な視点でコーポレート・ガバナンス強化に寄与できるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 候補者 岩崎哲也氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受取る予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 4. 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
 5. 同氏は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員になったことはありません。
 6. 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第27条第2項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏との間で締結する予定であります。
 7. 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。
 8. 同氏は1990年10月から1997年1月まで当社の会計監査人の前身である「監査法人トーマツ」に在籍しておりましたが、本年6月で監査法人トーマツを退所後29年5カ月となり、過去の雇用者である監査法人トーマツとの間の利益相反を解消するのに十分な年月を経たと考えております。
 9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害保険金、争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

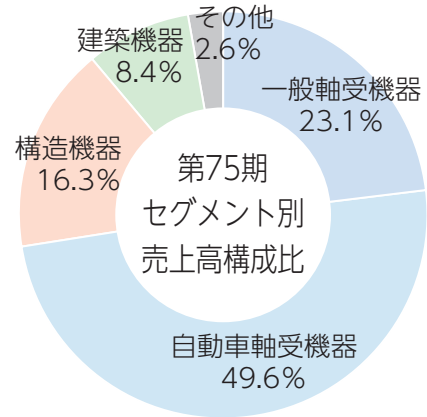
1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当企業グループを取り巻く経済環境は、物価上昇の圧力が継続する中、国内では設備投資が底堅く推移し、個人消費も緩やかな回復基調を維持しました。一方、海外では通商政策をめぐる不確実性や中国経済の減速に加え、中東情勢の緊張の高まりを背景とした地政学的リスクの増大などにより、世界経済の先行きは引き続き予断を許さない状況が続いております。このような環境の中、当企業グループでは長期ビジョン「OILES 2030 VISION」、この長期ビジョンに向かう2024年度を起点とする“中期経営計画2024-2026”の2年目にあり、市場ニーズを捉えた高付加価値製品を提供することによる収益改善、その成長を支える社内基盤の整備や新たな価値創造につながる+Xの取り組みを進めております。

この結果、当連結会計年度の売上高は68,964百万円（前期比2.0%増）営業利益は6,958百万円（前期比0.2%増）経常利益は7,239百万円（前期比1.9%減）親会社株主に帰属する当期純利益は5,009百万円（前期比20.6%減）となりました。



単位：百万円

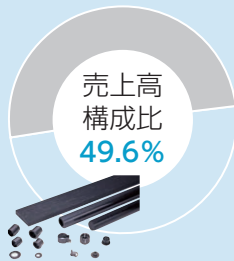
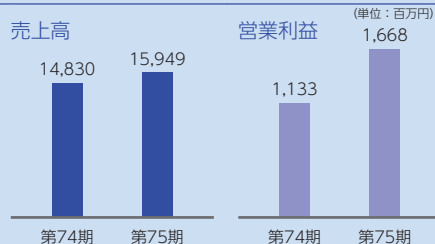
事業分野	第74期 2025年3月期		第75期 2026年3月期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
一般軸受機器	14,830	1,133	15,949	1,668
自動車軸受機器	33,804	3,363	34,221	3,394
構造機器	11,311	1,956	11,235	1,306
建築機器	5,938	391	5,765	464
その他	1,719	93	1,791	121
合計	67,604	6,942	68,964	6,958



一般軸受機器

エレクトロニクス分野の半導体関連装置において、国内及び中国向けの需要が堅調に推移したことに加え、国内外における再生可能エネルギー向け案件の受注が好調であったことから、前期を上回る売上高、利益となりました。

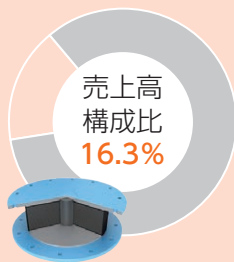
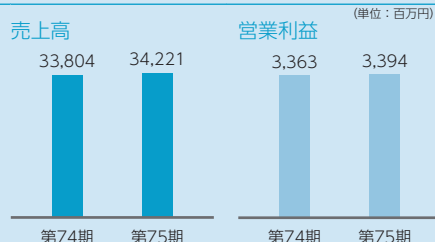
売上高 15,949百万円 (前期比7.5%増)
営業利益 1,668百万円 (前期比47.2%増)



自動車軸受機器

通商政策の影響などにより自動車市場を取り巻く不確実な環境が続きましたが、非日系自動車メーカー向けを中心に新規顧客の獲得及び採用拡大に注力しました。その取り組みが奏功し、中国では新エネルギー車向けの売上が伸長したほか、インドにおいても市場成長に加え、新規案件の立ち上げなどが業績に寄与しました。

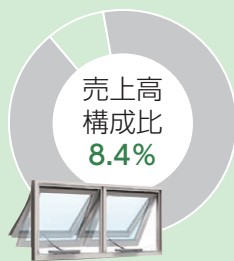
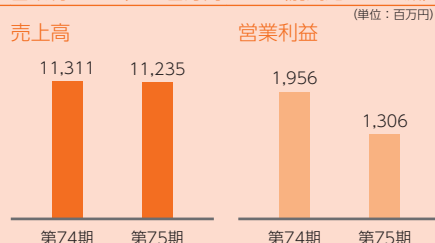
売上高 34,221百万円 (前期比1.2%増)
営業利益 3,394百万円 (前期比0.9%増)



構造機器

橋梁向け製品においては鉄道や一般道路、建築向け製品においては都市再開発物件やロジスティクスセンターを中心に売上を獲得した一方で、物件の期ズレや性能試験設備不具合に対する設備復旧、社外設備を使用した出荷対応費用の計上があり、前期を下回る売上高、利益となりました。

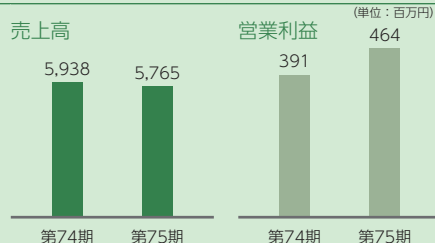
売上高 11,235百万円 (前期比0.7%減)
営業利益 1,306百万円 (前期比33.2%減)



建築機器

ビル向け製品では回復の動きが見られたものの、前期から引き続き低調な市況の影響を受け、住宅向け製品は持ち直しの動きが鈍化し、前期を下回る売上高となりました。一方で、販管費削減の効果により、前期を上回る利益となりました。

売上高 5,765百万円 (前期比2.9%減)
営業利益 464百万円 (前期比18.6%増)



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6,257百万円であります。その主な内容は、当社及び子会社の各工場での建物及び設備の取得などであります。

③ 資金調達の状況

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を2025年8月に再導入したことに伴い、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」を締結し、本信託契約に基づいて設定される信託における借入金1,447百万円を連結貸借対照表に計上しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第72期 2023年3月期	第73期 2024年3月期	第74期 2025年3月期	第75期 2026年3月期 (当連結会計年度)
売上高	62,882	68,765	67,604	68,964
経常利益	5,730	7,791	7,381	7,239
親会社株主に 帰属する 当期純利益	4,132	5,476	6,308	5,009
1株当たり 当期純利益	132円44銭	177円79銭	208円41銭	171円77銭
総資産	86,991	95,075	93,361	99,429
純資産	69,589	74,900	76,844	80,616
1株当たり 純資産	2,214円78銭	2,413円91銭	2,590円73銭	2,742円52銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当する会社はありません。
- ② 子会社の状況（2026年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
オイレスECO株式会社	200百万円	100.0%	建築機器製品等の製造販売・施工及び保守・点検
オイレス西日本販売株式会社	46百万円	100.0%	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売
オイレス東日本販売株式会社	20百万円	100.0%	軸受機器製品及び伝導装置用品の販売
ユニプラ株式会社	78百万円	100.0%	軸受機器・構造機器製品等及び合成樹脂製品の製造販売
株式会社リコーキハラ	138百万円	100.0%	軸受機器・構造機器製品等及び銅合金鋳造品の製造販売
ルービィ工業株式会社	92百万円	100.0%	軸受機器・構造機器製品等の製造販売
オーケー工業株式会社	25百万円	100.0%	軸受機器製品等の製造販売
株式会社免震エンジニアリング	10百万円	100.0%	免震・制震に関するエンジニアリングサービス
Oiles America Corporation	千米ドル 2,200	100.0%	軸受機器製品等の製造販売
Oiles Deutschland GmbH	千ユーロ 51	100.0%	軸受機器製品等の販売
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	千チェココルナ 100,000	100.0%	軸受機器製品等の製造販売
上海自潤軸承有限公司	千人民元 22,587	100.0%	軸受機器製品等の製造販売
自潤軸承（蘇州）有限公司	千人民元 75,543	100.0%	軸受機器製品等の製造販売
Oiles (Thailand) Company Limited	千バーツ 104,000	84.9% 間接0.1%	軸受機器製品等の製造販売
Oiles India Private Limited	千インドルピー 800,000	99.9% 間接0.1%	軸受機器製品等の製造販売

- (注) 1. 函依鏽斯貿易（上海）有限公司は2025年9月30日付で清算いたしました。
2. Oiles Brasil Limitadaは2025年10月15日付で清算いたしました。
3. 当社は2026年3月26日付で上海自潤軸承有限公司の株式を追加取得したことにより、当社の同社に対する議決権比率は100.0%となりました。

(4) 対処すべき課題

当企業グループは経営理念「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」のもと、社会課題の解決を実現する3事業の成長戦略とともに、経営基盤の高度化とサステナビリティ課題への取り組みを強化することにより、市場からの評価と企業価値向上の実現を目指します。

① OILES 2030 VISION及び中期経営計画2024-2026

1) 概要

経営理念や持続的な企業価値向上の実現に向け、当企業グループでは、2024年5月に“2030年のありたい姿”として新たな長期ビジョン「OILES 2030 VISION」を掲げ、2024年度を起点とする新たな“中期経営計画2024-2026”を策定いたしました。

OILES 2030 VISION

『サステナブルな社会の実現を、摩擦・摩耗・振動の技術+Xで貢献する』

目標とする経営指標

- ・営業利益率 15%以上
- ・ROE（自己資本当期純利益率） 10%以上

中期経営方針2024-2026

1. 次世代の飛躍成長を実現するために、成長市場へ経営資源を全力投球
2. 業務改革と生産技術の追求によって、全部門が生産性を向上する
3. すべてのステークホルダーに貢献する企業価値向上
4. 資本効率性を意識した財務運営

2) 2026年度以降の取り組み予定

(a) 一般軸受機器

成長性の高い半導体市場に関連する製造装置を中心に戦略製品の投入及び積極的な営業活動を進めてまいります。また、AIの普及やデータセンターの新設や増設を背景とした電力需要の拡大が見込まれる中、再生可能エネルギー分野においては今後さらなる成長が期待されており、同分野向けの製品展開を強化し積極的な事業活動を推進してまいります。

(b)自動車軸受機器

EV普及の動向を慎重に見極めつつ、多様化するパワートレインやニーズに対応した製品開発と投資を進めてまいります。併せて、今後も成長していくことが見込まれるインド及び中国市場を中心に日系自動車メーカー向けに留まらず、非日系自動車メーカー向けの拡販にも引き続き取り組み、新規案件の獲得を推し進めてまいります。

(c) 構造機器

建築費高騰や人手不足などによる物件の遅延や計画見直しが増える中で、橋梁向け製品においては耐震補強・補修工事に、建築向け製品においては、データセンター向けなどにもスペックインするために製品ラインアップを拡充し、売上拡大を目指し取り組んでまいります。

(d) 建築機器

建築着工床面積の減少や労務費、資材等の原価が高騰する中においても、建築物の長寿命化要求の高まりとともに拡大するリニューアル市場、リフォーム市場への活動を強化してまいります。

② 人的資本及びサステナビリティ課題への取り組み強化

成長戦略を支え企業の持続的成長を支えるには非財務資本のさらなる進化が重要との認識のもと、経営基盤の高度化を重点課題としております。特に、人的資本への取り組みとしては、従業員エンゲージメントが高まるよう人材育成やダイバーシティの推進、ワークライフバランス、健康経営の推進等に積極的に取り組んでおります。2024年からは従業員意識調査（年1回）も実施しており、従業員エンゲージメントの推移や施策の効果を測定していくことで、実効性の高い施策を実行しております。

サステナビリティ課題への取り組みでは、当企業グループは2030年度までにCO₂総排出量を2013年度比46%削減という目標を2021年度に決めました。これに続いて2023年度からは当企業グループ全体で「2050年カーボンニュートラル」の実現を目標とし、2026年1月には品質環境安全部に「カーボンニュートラル室」を新設いたしました。積極的な設備投資を通じた自社設備によるCO₂排出量削減だけでなく、環境負荷低減を実現する製品や技術を社会に提供するという本業での環境対応についても、バイオマスプラスチック軸受の製品化や電動自動車、再生可能エネルギー、水素エネルギー分野などに向けた取り組みの強化を通じて推進しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 153,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 33,300,505株 |
| ③ 株主数 | 16,039名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
東京中小企業投資育成株式会社	2,966,450	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) ※	2,096,200	7.0
株式会社みずほ銀行	1,200,505	4.0
日本生命保険相互会社	969,600	3.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) ※	873,480	2.9
川崎景介	829,641	2.8
オイレス従業員持株会	723,173	2.4
川崎景太	721,099	2.4
オイレス東日本共栄会	563,929	1.9
群栄化学工業株式会社	528,960	1.8

- (注) 1. 当社は自己株式を3,222,978株保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
なお、次頁の「⑥その他株式に関する重要な事項」に記載のBBT及びESOPが保有する当社株式は自己株式には含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち、その他信託口1,620,500株、投資信託口456,900株、年金信託口18,800株であり、その合計は2,096,200株となっております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

■取締役へ交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	0株	0名
監査等委員でない社外取締役	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、電子提供措置事項 (交付書面) に記載の事業報告「2.会社の現況 (2)会社役員 の状況 ②取締役の報酬等」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項
株式給付信託を役員向け及び従業員向けにそれぞれ次のとおり導入しております。

a) BBT=Board Benefit Trust (業績連動型株式報酬制度)

2024年6月27日開催の第73回定時株主総会において、当社は監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象に中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたBBTの導入を決議いただいております。また、2025年6月27日開催の第74回定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬制度に基づく1事業年度当たりのポイント付与数の上限を34,450ポイントとして決議いただいております。

BBTは、あらかじめ取得した当社株式を中長期の業績達成度に応じて、対象となる監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に給付するものであります。なお、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員が株式の給付を受ける時期は原則として退任時になります。

2025年5月9日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の継続にあたり、第三者割当による自己株式の処分をおこなうことについて決議いたしました。

- | | |
|-----------------|---|
| a) 処分した日 | 2025年5月26日 |
| b) 処分した株式の種類及び数 | 普通株式96,600株 |
| c) 処分総額（処分価格） | 206,144,400円（1株につき2,134円） |
| d) 処分先 | 当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）4名
当社の執行役員6名 |

2026年3月31日現在において、BBTの所有する株式は185,180株であります。

b) ESOP=Employee Stock Ownership Plan (従業員持株会処分型)

2025年8月7日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、ESOPの再導入を決議いたしました。

ESOPは、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却いたします。

2025年8月7日開催の取締役会においてESOPの再導入を決議したのに伴い、自己株式の一部を株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E□に対し、第三者割当てにより一括して処分することを同時に決議いたしました。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| a) 処分した日 | 2025年9月5日 |
| b) 処分した株式の種類及び数 | 普通株式774,200株 |
| c) 処分総額（処分価格） | 1,628,916,800円（1株につき2,104円） |
| d) 処分先 | 株式会社日本カストディ銀行（信託E□） |

2026年3月31日現在において、ESOPの所有する株式は688,300株であります。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	飯田 昌弥	取締役会議長
代表取締役社長	坂入 良和	社長執行役員
取締役	田邊 和治	
取締役	米山 操	執行役員 企画管理本部長
社外取締役	大村 康二	群栄化学工業(株) 社外取締役
社外取締役	宮川 理加	
取締役 (常勤監査等委員)	宮崎 聡	
社外取締役 (監査等委員)	前田 達宏	前田達宏公認会計士事務所 代表
社外取締役 (監査等委員)	榊原 健郎	榊原健郎税理士事務所 代表 コマニー(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 大村康二氏及び宮川理加氏並びに取締役(監査等委員)前田達宏氏及び榊原健郎氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ております。
2. 社外取締役(監査等委員)前田達宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、榊原健郎氏は、税理士の資格を有しており、各々財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために宮崎聡氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動はありません。

② 取締役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は2025年3月26日開催の取締役会において、2025年6月27日開催の第74回定時株主総会に上程した第3号議案「取締役等に対する業績連動型株式報酬等の増額の件」が原案どおり承認可決されることを効力発生条件として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 決定方針の内容の概要

a) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益等と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、株主総会で承認された範囲内で決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるもの（以下、本方針において「非業務執行取締役」という。）を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、業績連動型株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみといたします。

b) 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、本人の能力、計画達成に向けての意欲と関与の程度、成果、業績に対する貢献度合、今後担うべき役割等を総合的に勘案して、役員規程に基づき毎月1日から末日までの月額報酬を従業員給与支払日と同日に支給いたします。

c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

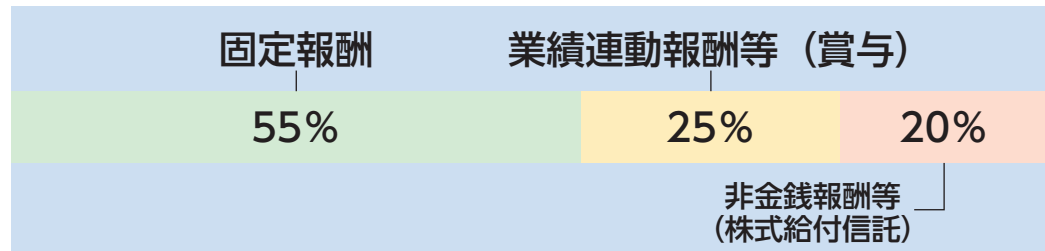
取締役（非業務執行取締役を除く。）の業績連動報酬等は、各連結会計年度の業績を反映するという観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として用いたうえで、職責と成果を反映させた額を業績連動報酬（賞与）として定時株主総会終結の日から1週間以内に支給いたします。

非金銭報酬等は、固定報酬及び業績連動報酬（賞与）とは別枠として、取締役等（非業務執行取締役を除く、執行役員を含む。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として株式給付信託（BBT＝Board Benefit Trust）とし、その指標は中長期的な業績向上に資するという観点から中期経営計画で定めた連結営業利益といたします。また株式報酬の決定は、事業年度

ごとに役員株式給付規程に基づき、役位と指標達成度等を勘案してポイントを定め、対象者に付与する方法でおこないます。対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時といたします。

- d) 固定報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役（非業務執行取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討いたします。取締役会は報酬委員会へ諮問し、答申を得たうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任いたします。委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

なお、取締役（非業務執行取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（株式給付信託）=55：25：20といたします。



非業務執行取締役に対しては、上記 a) のとおり、固定報酬のみを支給するものといたします。

- e) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議により委任された代表取締役社長が決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。代表取締役社長は、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬委員会の答申内容を尊重し、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る事項の範囲内において、本決定方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定いたします。なお、業績連動型株式報酬については役員株式給付規程に従います。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	274 (19)	147 (19)	100 (-)	26 (-)	6 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	48 (19)	48 (19)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	322 (38)	195 (38)	100 (-)	26 (-)	9 (4)

4) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 当社取締役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議いただいております。

対象	監査等委員でない取締役	監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	監査等委員である取締役
報酬等の種類	金銭報酬	株式報酬 業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託 (BBT))	金銭報酬
株主総会決議	2024年6月27日 第73回定時株主総会	2025年6月27日 第74回定時株主総会	2024年6月27日 第73回定時株主総会
内容の概要	年額350百万円以内 (うち、社外取締役分は 年額50百万円以内) ただし、使用人分給与は含まない	1事業年度当たり 合計34,450ポイントを上限 (給付に際し、1ポイント当たり 当社普通株式1株に換算)	年額70百万円以内
上記総会終結時点の 対象取締役の員数	6名 (うち、社外取締役2名)	4名	3名

(注) この事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率につきましては表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	28,557	支払手形及び買掛金	5,507
受取手形及び売掛金	18,567	リース債務	129
商品及び製品	4,660	未払費用	2,380
仕掛品	3,946	未払法人税等	1,194
原材料及び貯蔵品	3,682	未払消費税等	169
その他	988	賞与引当金	1,481
貸倒引当金	△24	役員賞与引当金	85
流動資産合計	60,379	株主優待引当金	124
		納期遅延補償損失引当金	1,087
		その他	1,363
		流動負債合計	13,524
II 固定資産		II 固定負債	
(1) 有形固定資産		長期借入金	1,447
建物及び構築物	12,410	リース債務	246
機械及び装置	5,174	繰延税金負債	1,658
工具、器具及び備品	1,890	役員退職慰勞引当金	20
土地	2,995	役員株式給付引当金	236
リース資産	105	退職給付に係る負債	765
建設仮勘定	2,851	資産除去債務	42
その他	407	納期遅延補償損失引当金	264
有形固定資産合計	25,835	その他	606
		固定負債合計	5,288
(2) 無形固定資産		負債合計	18,812
無形固定資産合計	932	純資産の部	
(3) 投資その他の資産		I 株主資本	
投資有価証券	8,655	資本金	8,585
長期預金	20	資本剰余金	9,731
繰延税金資産	553	利益剰余金	60,002
退職給付に係る資産	1,179	自己株式	△8,276
その他	1,960	株主資本合計	70,042
貸倒引当金	△87	II その他の包括利益累計額	
投資その他の資産合計	12,281	その他有価証券評価差額金	3,865
		為替換算調整勘定	6,080
固定資産合計	39,049	退職給付に係る調整累計額	104
資産合計	99,429	その他の包括利益累計額合計	10,050
		III 非支配株主持分	
		非支配株主持分合計	523
		純資産合計	80,616
		負債純資産合計	99,429

連結損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		68,964
II 売上原価		44,820
売上総利益		24,143
III 販売費及び一般管理費		17,185
営業利益		6,958
IV 営業外収益		
受取利息	127	
受取配当金	246	
受取保険金	38	
為替差益	72	
その他	220	706
V 営業外費用		
支払利息	9	
デリバティブ評価損	382	
その他	33	424
経常利益		7,239
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	1,379	1,379
VII 特別損失		
固定資産処分損	81	
納期遅延補償損失引当金繰入額	1,351	
納期遅延補償損失	45	1,478
税金等調整前当期純利益		7,141
法人税、住民税及び事業税	2,278	
法人税等調整額	△182	2,095
当期純利益		5,046
非支配株主に帰属する当期純利益		36
親会社株主に帰属する当期純利益		5,009

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	19,411	買掛金	3,155
受取手形	13	短期借入金	5,471
電子記録債権	3,011	リース債務	16
売掛金	9,572	未払金	742
商品及び製品	1,627	未払費用	1,429
仕掛品	2,837	未払法人税等	658
原材料及び貯蔵品	1,112	未払消費税等	40
短期貸付金	2,180	預り金	58
未収入金	72	賞与引当金	1,036
その他	286	役員賞与引当金	67
流動資産合計	40,124	株主優待引当金	124
II 固定資産		納期遅延補償損失引当金	1,087
(1) 有形固定資産		その他	334
建物	8,844	流動負債合計	14,222
構築物	288	II 固定負債	
機械及び装置	2,435	長期借入金	1,447
車両運搬具	8	リース債務	42
工具、器具及び備品	752	退職給付引当金	167
土地	1,836	役員株式給付引当金	236
リース資産	84	資産除去債務	39
建設仮勘定	1,046	繰延税金負債	249
有形固定資産合計	15,297	納期遅延補償損失引当金	264
(2) 無形固定資産		その他	327
施設利用権	13	固定負債合計	2,772
ソフトウェア	267	負債合計	16,994
ソフトウェア仮勘定	33	純資産の部	
無形固定資産合計	315	I 株主資本	
(3) 投資その他の資産		資本金	8,585
投資有価証券	7,908	資本剰余金	
関係会社株式	6,621	資本準備金	9,474
長期貸付金	1,631	その他資本剰余金	101
保険積立金	1,114	資本剰余金合計	9,575
差入保証金	312	利益剰余金	
前払年金費用	917	利益準備金	570
その他	139	その他利益剰余金	
貸倒引当金	△1	研究開発積立金	1,650
投資その他の資産合計	18,642	別途積立金	16,450
固定資産合計	34,254	繰越利益剰余金	25,201
資産合計	74,379	利益剰余金合計	43,872
		自己株式	△8,276
		株主資本合計	53,756
		II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	3,628
		評価・換算差額等合計	3,628
		純資産合計	57,385
		負債純資産合計	74,379

損益計算書

(自 2025年4月1日)
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		40,777
II 売上原価		27,448
売上総利益		13,328
III 販売費及び一般管理費		10,281
営業利益		3,047
IV 営業外収益		
受取利息	222	
受取配当金	2,357	
為替差益	110	
その他	138	2,829
V 営業外費用		
支払利息	37	
デリバティブ評価損	382	
その他	22	442
経常利益		5,434
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	1,379	1,379
VII 特別損失		
固定資産処分損	67	
納期遅延補償損失引当金繰入額	1,351	
納期遅延補償損失	45	1,464
税引前当期純利益		5,348
法人税、住民税及び事業税	1,221	
法人税等調整額	△400	821
当期純利益		4,527

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 澄 直 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 能 勢 直 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オイレス工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 澄 直 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 能 勢 直 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オイレス工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会監査計画、業務分担表に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備、運用状況について継続的な改善が図られていることを認めます。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

オイレス工業株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 宮 崎 聡 ㊟
監 査 等 委 員 前 田 達 宏 ㊟
監 査 等 委 員 榑 原 健 郎 ㊟

(注) 監査等委員 前田達宏及び榑原健郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

コーポレート・ガバナンスに関する事項

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
 当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上をはかることを基本的な考えとしております。
 同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制について

1) 体制の概要

当社は、迅速な経営の意思決定及び業務執行を可能とするとともに、取締役会における議決権等を有する監査等委員である取締役を置くことで取締役会の監督機能の強化をはかり、コーポレート・ガバナンスをより一層充実することを目的として、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名／本招集ご通知発送日現在）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名／本招集ご通知発送日現在）による体制となっております。

2) 取締役会の実効性評価

当社は2015年度から毎年、各取締役の自己評価等に基づく取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、取締役会の機能向上をはかっております。2025年度の実効性の実効性の評価については、昨年同様に取締役会の出席者である取締役それぞれにアンケートを実施し、その集計結果をもとに取締役会で分析・評価をおこなっております。当社といたしましては、取締役会の実効性をより高めるため、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化に取り組んでまいります。

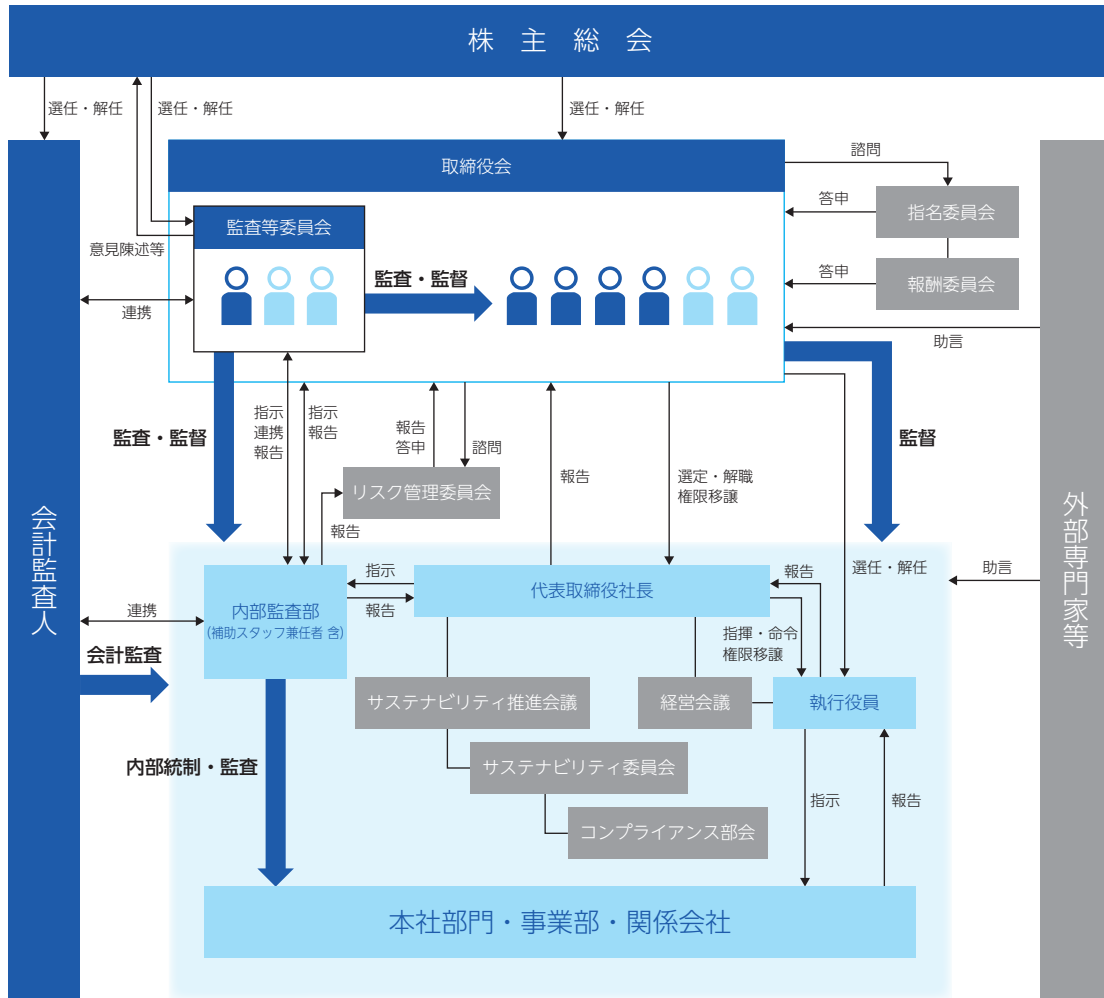
■取締役会の実効性に関する分析・評価の方法

以下の要領でアンケートを実施し、その結果を踏まえて、取締役会の実効性に関する分析・評価をおこないました。

実施方法	記名式アンケート方式
実施対象	2026年3月末時点で在籍の取締役（9名）
対象期間	2025年4月～2026年3月
評価項目	「取締役会の構成」「取締役会の実効性」「取締役会の運営」「取締役会の議論のプロセス」「情報入手と支援体制」等

3) コーポレート・ガバナンス体制図

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです（本招集ご通知発送日現在）。



4) 活動状況

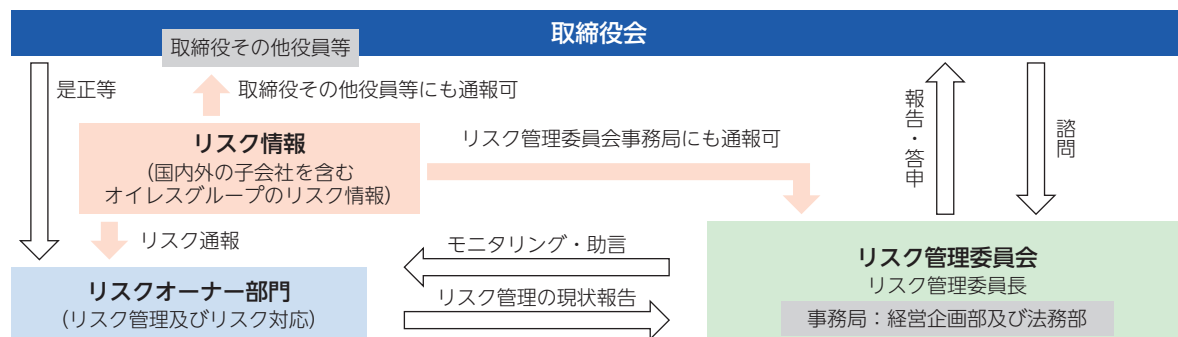
取締役会	会社の意思決定機関として、経営上の重要な事項について意思決定をおこなうとともに、取締役の業務執行に係る経営の監督をおこなう。(原則毎月1回、決算月は月2回開催)
監査等委員会	取締役会及び執行機能の監査・監督をおこなう。 会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携をはかる。(原則毎月1回開催)
指名委員会 (任意)	取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選任及び解任に関する事項、業務執行取締役の職務分担に関する事項、後継者計画に関する事項等について審議をおこない、取締役会の諮問機関として取締役会に答申する。
報酬委員会 (任意)	取締役及び執行役員の報酬の構成・方針等に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項、執行役員の評価に関する事項等について審議をおこない、取締役会の諮問機関として取締役会へ答申する。

指名委員会・報酬委員会 構成

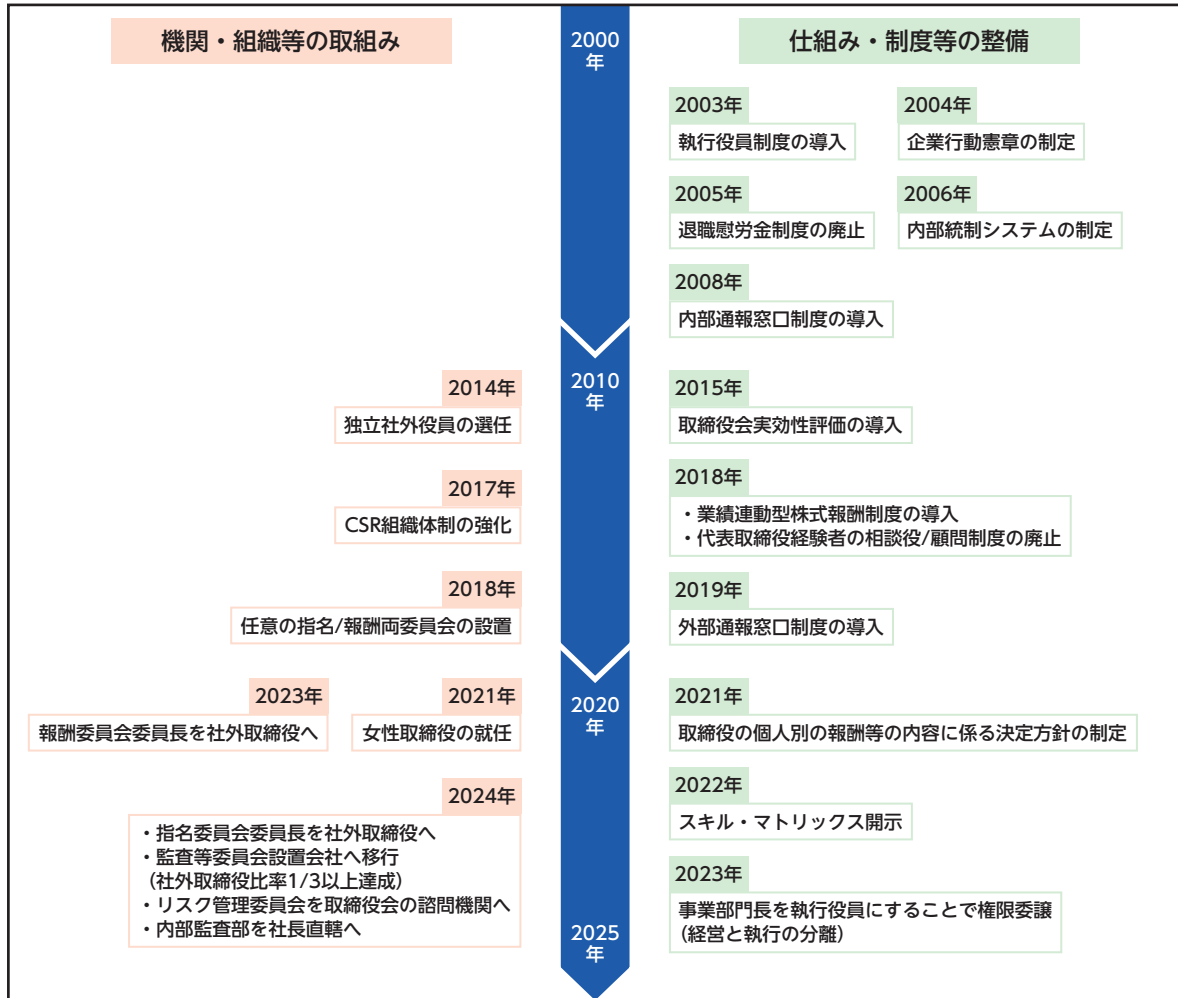
氏名	役職	地位	出席状況 (2025年度実績)	
			指名委員会	報酬委員会
大村 康二	委員長	独立社外取締役	4 / 4回 (100%)	3 / 3回 (100%)
坂入 良和	委員	代表取締役社長	4 / 4回 (100%)	3 / 3回 (100%)
宮川 理加	委員	独立社外取締役	4 / 4回 (100%)	3 / 3回 (100%)
前田 達宏	委員	独立社外取締役、監査等委員	1 / 1回 (100%)	2 / 2回 (100%)
榊原 健郎	委員	独立社外取締役、監査等委員	3 / 3回 (100%)	1 / 1回 (100%)

(注) 2025年10月29日開催の取締役会において、2025年11月1日付で指名委員会・報酬委員会の委員を前田達宏から榊原健郎に変更する旨の決議をいたしました。

サステナビリティ 推進会議	環境対応等の重要なCSR (ESG) 課題について協議する機関。 中長期的な企業価値向上に資するサステナビリティ課題の把握と推進をおこなう。
リスク管理委員会	当社の事業に関する様々なリスクを洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ的確な対応及び再発防止のための組織。



5) コーポレート・ガバナンスの変遷図



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
基準日	期末配当 毎年3月31日
	中間配当 毎年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 (証券コード6282)
単元株式数	100株
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
公告方法	電子公告 (https://oiles.co.jp) 但し、電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。

株式事務のお問い合わせ先

住所変更、配当金の振込指定、マイナンバーの届出、単元未満株式の買取請求について

▶お取引の証券会社にお問い合わせください。

▶証券会社に口座をお持ちでない株主様は、みずほ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

未払い配当金、その他当社株式関係書類について

▶株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社

〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
ウェブサイト (<https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html>)
フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

株式に関するご案内

単元未満株式買取制度について

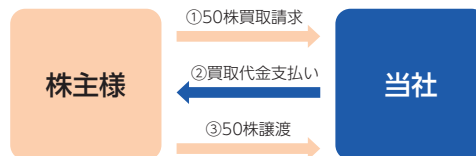
当社株式の証券市場での取引は、100株（1単元）単位となっているため、**単元未満株式（1～99株）は、市場で売買することができません**が、以下のお手続きによって**市場価格で売却（現金化）**することができます。

※当社は単元未満株式の買増制度は採用しておりません。

単元未満株式の買取請求に関するお問い合わせ先

- 証券会社の口座に記録された株式
 - ▶お取引の証券会社へ
- 特別口座に記録された株式
 - ▶「株主メモ」記載のみずほ信託銀行株式会社 証券代行部へ

(例) 50株保有されている場合

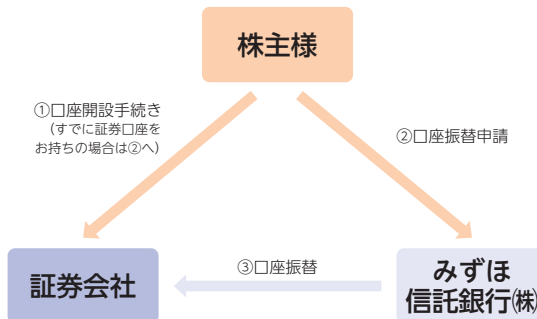


特別口座から証券会社等の口座への振替について

株券電子化に伴って、証券会社等を通じて証券保管振替機構に株券を預託されなかった株主様の株式は、株主様の権利を守るため、みずほ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されています。**特別口座では、上記単元未満株式の買取以外の株式売買はできません**。特別口座に記録されている100株以上の当社株式を売買するには、右図のとおりお手続きが必要です。

特別口座の口座振替に関するお問い合わせ先

「株主メモ」記載のみずほ信託銀行株式会社 証券代行部へ



会場

オイレス工業株式会社 藤沢事業場 R&D棟 4階 多目的ホール
 神奈川県藤沢市桐原町8番地 / 電話 0466-44-4901(代表)



※株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通

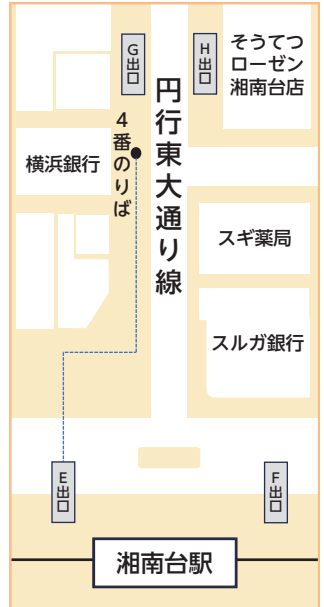
小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄
 「湘南台駅」下車

■バスをご利用の場合
 *東口バスターミナル4番のりば
 神奈川中央交通バス
 「湘南台駅西口行」(湘13系統) 約8分
 「団地中央」下車
 (湘南台駅標準発車時刻：午前9時10分)

神奈川中央交通バス
 「文化体育館前行」(湘15系統) 約7分
 「石川六丁目」下車
 (湘南台駅標準発車時刻：午前9時5分)

■タクシーをご利用の場合
 湘南台駅西口よりご乗車ください。

湘南台駅東口バス乗り場



株主の皆さまの
 声をお聞かせください

コエキク

<https://koekiku.jp>

アクセスキー

株主アンケートにご回答いただいた方の中から
 抽選で**500円**分のギフト券を
 プレゼント!

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
 アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」koekiku@pronexus.co.jp



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。